

独立行政法人労働者健康安全機構

令和3年7月9日

担 当	独立行政法人労働者健康安全機構 勤労者医療・産業保健部 産業保健課長 宮下 康彦 産業保健班長 山本 隆廣 電話 044-431-8660 直通
--------	--

「令和3年7月豪雨災害被災者のための心と健康の相談ダイヤル」を設置します

独立行政法人労働者健康安全機構（理事長：有賀徹）（※）では、被災された住民の方（事業者、労働者及びその家族等）からのメンタルヘルスに関する相談及び健康に関する相談に応じるため、「令和3年7月豪雨災害被災者のための心と健康の相談ダイヤル」を設置します。

この相談ダイヤルでは、被災された住民の方のメンタルヘルスに関する相談及び健康不安に関する相談のほか、相談者の意向を踏まえ、最寄りの労働基準監督署等の関係機関の紹介などの対応を行います。また、同様のご相談は、全国の産業保健総合支援センターでも引き続き受け付けています。

● 「令和3年7月豪雨災害被災者のための心と健康の相談ダイヤル」

（令和3年7月9日（金）～）

- ・フリーダイヤル 0120-200-826
全国どこからでも、携帯電話やPHSからも無料で利用可能
- ・受付日時 平日（10時00分～17時00分／土日祝日を除く）
- ・対象者 被災された住民の方（事業者、労働者及びその家族等）
相談例：
 - ・人間関係の悩みなどでの強いストレスや不安について
 - ・エコノミークラス症候群などの健康管理や感染対策などの健康不安について

《参考 上記以外の相談窓口》

『産業保健総合支援センター』

当機構では、全国47の都道府県ごとに産業保健総合支援センターを設置し、産業保健に関する様々な問題について、専門スタッフが、センターの窓口（予約）、電話、電子メール等で相談に応じ、解決方法を助言しています。センターごとに相談受付日が異なりますので、相談窓口のスケジュールを確認の上対応可能なセンターにご連絡ください。

連絡先一覧：<https://www.johas.go.jp/shisetsu/tabid/578/Default.aspx>
(添付資料：産業保健総合支援センター・地域産業保健センター事業案内)

（※）「独立行政法人労働者健康安全機構」

厚生労働省所管の独立行政法人。平成16年4月1日設立。労働者の業務上の負傷又は疾病に関して、働く人の視点に立って被災労働者などが早期に職場復帰し、疾病的治療と職業生活の両立が可能となるような支援を推進し、職業性疾病について臨床で得られた知見を活用しつつ、総合的な

調査・研究、その成果の普及を行うことにより労働者の健康及び安全の確保を図るほか、未払賃金の立替払事業等を行っており、労災病院、産業保健総合支援センター、労働安全衛生総合研究所、日本バイオアッセイ研究センターの施設を設置・運営している。

機構本部所在地：神奈川県川崎市中原区木月住吉町1番1号